中部大学

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念、使命・目的

(1) 建学の精神と基本理念

中部大学(以下「本学」という)は、学校法人中部大学(以下「本法人」という)の中 核をなす存在であり、本学の建学の精神は本法人の建学の精神そのものである。

本法人は、昭和13(1938)年12月に認可を受け創立した「名古屋第一工学校」から出発し、その第1回入学式の訓辞で創立者三浦幸平が掲げた『不言実行、あてになる人間』という考えが、本法人および本学の建学の精神となった。

この訓辞において、創立者三浦幸平は、建学の趣旨を「『不言実行、あてになる人間』を信条とし、健全なる心身と卓越せる技術をもつ若き人間の育成を目的とする」と明確に規定した。これは、常日頃から「有言不実行」を戒め、「人から信頼される人間」になることを説いていた創立者の信条を反映したものであった。

<建学の精神> 『不言実行、あてになる人間』

この建学の精神は、その後、本学が工学分野の単科大学を経て7学部30学科、大学院6研究科17専攻を擁する総合大学となった今日まで綿々と受け継がれてきている。

本学は、この建学の精神『不言実行、あてになる人間』を、より具体的に、自立心と公益心、実行力、豊かな教養、専門的能力等の資質・能力条件を備えることとして捉え、総合大学としての諸活動に臨む基本理念を次のように制定している。

<基本理念>

「中部大学は、『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物的資源を広く提供することにより、社会の発展に貢献する。」

そして、各学部・研究科は、建学の精神と基本理念にそれぞれの専門分野の具体的な視点を加え、教育・研究活動にあたっている。

(2) 使命·目的

上記の建学の精神と基本理念に沿い、本学は、その果たすべき使命を、教育・研究・社会貢献の観点から以下のように設定している。

<教育上の使命>

「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」

中部大学

<研究上の使命>

「社会の発展に寄与する研究課題に取り組み、優れた研究成果をあげることによって、 真理の探究と知の創造に貢献する。」

<社会貢献上の使命>

「さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。」

また、本学では、前述の「教育上の使命」に沿い、学部教育の目的と大学院教育の目的を、それぞれ以下のように定めている。

○学部教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルと それらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身につけた、専門職業人 /有識社会人となる人間を世に送り出す。」

○大学院教育の目的

「本学の教育上の使命に沿い、それぞれの学術領域における高度の学識・技術/方法と、 それらを実社会で効果的に活用し一層発展させる創意・工夫能力を身につけ、指導的な 専門職業人/有識社会人および教育者、研究者となる人間を世に送り出す。」

なお、博士前期課程(修士課程)と博士後期課程との教育目的は、さらに次のように 具体化している。

博士前期課程(修士課程): 各学術領域において下記の能力・資質を備えた高度の専門 職業人/高度の有識社会人もしくは教育研究者を育成する。

- 1) 応用的、実用的な内容に重きを置いた高度の学識・技術/方法
- 2) 新しい技術/方法を開発する実用的な研究のための課題設定力と課題解決力
- 3) 周辺学術領域への識見を備えた豊かな人間性
- 4) 1)~3)に支えられる総合力

<u>博士後期課程</u>:特定の学術領域に関する下記の能力・資質を備えた優れた教育研究者 もしくは最高度の専門職業人/最高度の有識社会人を育成する。

- 1) 基礎的または応用的な最高度の学識・技術/方法
- 2) 真理の探究による知の創造力と高度の開発型研究に必要な高い課題設定力と課 顕解決力
- 3) 周辺学術領域への広く高い識見に基づく豊かで深い人間性
- 4) 1)~3)に基づく高度の総合力

2. 本学が目指す大学像

本学は、1. で述べた建学の精神、総合大学としての新たな基本理念、使命・目的に沿って、発展していくことを目指している。

(1) 中部地域における中核的総合大学としての発展

本学は、昭和 37(1962)年に中部工業短期大学として発足し、昭和 39(1964)年に 4 年制の中部工業大学工学部に改組・再編された。その後、昭和 59(1984)年に大学名を中部大学に名称変更するとともに、「経営情報学部」と「国際関係学部」、平成 10(1998)年に「人文学部」を設置し、理系分野から文系分野までを含む総合大学として発展してきた。さらに、平成 13(2001)年に「応用生物学部」、平成 18(2006)年に「生命健康科学部」、平成 20(2008)年に「現代教育学部」を設置し、現在では 7 学部 30 学科を擁する総合大学となっている。

また、大学院は「工学研究科」「経営情報学研究科」「国際人間学研究科」「応用生物学研究科」、平成 23(2011)年に「生命健康科学研究科」、平成 24(2012)年に「教育学研究科」を設置し、現在では 6 研究科 17 専攻から成っている。

今後は、本学開学 50 周年を迎えるに当り既存の学部・研究科の充実・強化を図り、より高い水準の組織体制と充実した教育研究環境を有する中部地域の中核的総合大学として発展していくことを目指している。

学内の教育研究の充実と同時に、地域社会と教育研究のあらゆる面で強い連携協力関係をもってその発展に貢献することを目指している。また、外国の大学や研究機関との連携のもとに教育研究活動を展開し、国際的な貢献を果たしていくことも目指している。

(2) 全人的教育による「信頼される人間」の育成

本学は、単科大学時代から、教育面では「実学」的な視点を重視し、日本の産業や技術を支える人間を数多く育成し、社会に送り出してきた。特に、本学の卒業生は、愛知県を中心とする東海地域の企業に多く就職し、地域産業の発展に大きく寄与してきた。

しかし、本学が、理系分野から文系分野までの学部・研究科を擁する総合大学になったこと、建学の精神『不言実行、あてになる人間』を信条としつつ、総合大学に相応しい新しい基本理念、使命・目的を定めたことなどから、今後は、「実学」的視点に加えて、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、「信頼される人間」を育成するため、さらに広い全人的教育を行っていくことを目指す。これは、多様な改善の努力を重ねてきた教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、それらを抜本的に改革した新たな教育課程「全学共通教育」を基盤として、広範な学問分野にわたる教員と施設設備を擁する総合大学としての利点や特徴を活かすことによって、実現していくことができるものと確信している。

(3) 教育内容の改善・充実

本学では、新しく制定された基本理念、教育上の使命・目的に沿って、全学的に学部・大学院の教育内容をより一層改善・充実させていくことを目指している。各学部・研究科では、新しい教育目的・目標を定め、それに沿ってカリキュラムの継続的な見直しを行っている。

また、本学は、教員と学生が一体になって教育改革を推進してきた。その一つが、教員が主体的に教育の改善・充実に取り組むための教育活動評価制度の導入であり、平成11(1999)年から検討を開始し、ポイント制による評価制度として「教育活動・改善表彰制度」を平成14(2002)年度から FD(Faculty Development)活動の一環として施行した。こ

の「教育活動・改善表彰制度」は、教員の広い意味での教育活動を評価するもので、教員の教育改善に向けた意識改革を促す動機を与えるものとして位置づけている。その主旨は、建学の精神に基づいて社会に貢献できる実行力のある人間の育成を目標とする教育を実践し、その一層の充実を図るために、教員の教育改善活動実績を主たる評価項目として、「学生による授業評価」の結果、学内行政(学務活動)への貢献等を含めて総合的にポイント化することで評価を行い、教育活動全般のより一層の向上に資することにある。なお、同制度は5年を経た平成19(2007)年度に制度の点検評価を行い、平成20(2008)年度からは新たに「教育活動顕彰制度」(詳細は後述)として発展的に制度改革を行った。

また、本学では、平成 7(1995)年度から主たる教育活動の授業についての自己点検・評価活動として「学生による授業評価」を実施し、学修の主体者である学生の声(意見)を取り上げることで教育改善に資している。「学生による授業評価」についても、その設問内容や実施方法等について継続的に見直しを図っており、平成 20(2008)年度からは「教員による授業自己評価」も並行して実施している。

このように本学では、教育活動を総合的かつ客観的に評価した結果を参考にしながら、 様々な FD 活動に繋げてさらなる教育改善活動を展開している。

(4) 中核的大学としての優れた研究の推進

本学は、これまで、教育を最も重要な責務として力を注ぐとともに、大学における教育 内容の充実あるいは高度化に大きな影響を与える研究も重視してきた。大学独自の推進策 としては、大学の財源を活かした特別研究費による研究推進事業を実施してきた。また、 その成果を活かして、本学研究者は、現在までに多くの「私立大学戦略的研究基盤形成支 援事業」「科学研究費助成事業」「科学技術振興機構 A-STEP(研究成果最適展開支援プロ グラム)」に採択されるなど、多くの研究成果をあげてきている。本学は、外部からの研究 費獲得という点では中部地域の私立大学のなかで最も多くの実績を残している。

しかし、研究活動に関しては研究者個人の努力に負っている面も強く、大学全体として組織的・系統的に研究の方向をリードし、研究を組織的に支援する方策は必ずしも十分行われてこなかった。このことを踏まえ、研究活動のさらなる活性化を目指して、平成19(2007)年4月から研究推進のヘッドクォーターとして「総合学術研究院」を設置した。その主な任務は、研究成果の集約・評価、進行中の大型教育研究プロジェクトに対する組織的支援、今後申請する学際的・複合的研究プロジェクトの立ち上げ、既存研究所、研究センター間の連絡調整等を全学的な視点に立って実践することである。これによって、さらに優れた研究成果をあげ、高い社会的評価を得るとともに、その成果を教育活動や社会貢献活動にも還元していくことを目指している。平成25(2013)年度から、研究推進活動等の統轄機関として「研究推進機構」を立ち上げ、研究の高度化、先端化および外部研究資金の効率的な導入に向けた新たな取り組みを開始した。

(5) 社会貢献活動の推進

本学では、教育研究活動とともに、社会貢献活動も重要な活動と位置づけ、積極的に推進している。本学の多くの教員は、国、地方自治体、学協会、他の公益団体の役員や委員を務め、重要な役割を担って、社会に貢献している。さらに、本学は、企業や地域社会等

中部大学

に大学の知的・物的資産を提供し、学生も含める形で、産官学連携による共同研究、オープンカレッジ、地域との連携による諸事業等を推進・発展させている。

今後は、さらに多様な社会貢献活動を展開して、その成果を直接・間接に教育内容および優れた人間の育成に還元するとともに、社会からより高い信頼を得る大学となることを目指す。

(6) 組織の活性化および改革機能の強化

本学は、教員個人の能力をより適切に活用し、教育研究活動をより一層活性化していくために、教員の職務と勤務状況について自己点検を行い、教員の職務の多様化と勤務の弾力化を図った。

教員の本来の職務は、教育、研究、社会貢献および管理運営を同時に遂行することであるが、それぞれの職務が多様化し、高度化していることに鑑み、平成 18(2006)年度から、3 つの職務形態(全職務遂行型、教育重点型、研究重点型)と教員の主体性を尊重した 3 つの勤務形態(専任、週 2~3 日勤務の準専任、非常勤)とを定め、実施している。

また、本学では、常に教育研究活動や組織運営を自己点検・評価し、それをフィードバックすることによって自己改革していく方式を取り入れ、継続的な活性化を図っている。

今後は、これらの制度や方式をさらに有効に運用して、教育研究等に対する教員の意欲を高め、大学全体の発展を目指す。